

令和3年5月 第2回 臨時会

第1号 (令和3年5月12日)

<input type="checkbox"/> 出席議員及び欠席議員の氏名	P1
<input type="checkbox"/> 会議録署名議員の氏名	P1
<input type="checkbox"/> 職務のため議場に出席した者の職氏名	P1
<input type="checkbox"/> 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	P1
<input type="checkbox"/> 議事日程	P2
<input type="checkbox"/> 開 会	P4
<input type="checkbox"/> 会期の決定	P4
<input type="checkbox"/> 諸般の報告	P4
<input type="checkbox"/> 議案の上程	P5
<input type="checkbox"/> 提案理由の説明	P5
<input type="checkbox"/> 質疑・討論	P5
<input type="checkbox"/> 議長の辞職について	P7
<input type="checkbox"/> 議長の選挙について	P8
<input type="checkbox"/> 副議長の辞職について	P10
<input type="checkbox"/> 副議長の選挙について	P11

- 福井県丹南広域組合議員の補欠選挙について . . . . . P16
- 南越消防組合議会議員の補欠選挙について . . . . . P17
- 南越清掃組合議会議員の補欠選挙について . . . . . P18
- 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙について . . . P19
- 監査委員選任につき同意を求めることについて . . . . . P21
- 町長あいさつ . . . . . P23
- 議長あいさつ . . . . . P23
- 閉 会 . . . . . P24

令和3年5月		池田町令和3年第2回臨時会			第 1 日	
招集年月日		令和3年5月7日			池田町告示第18号	
招集の場所		池田町議会議場				
開会日時		令和3年5月12日			午後2時30分	
散会 閉会		令和3年5月12日			午後3時32分	
出席 8名 欠席 名 遅刻 名 早退 名	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	丸石 純一	出	5	佐野 和彦	出
	2	松井 靖明	出	6	和田 義則	出
	3	宇野 一正	出	7	飯田 拓見	出
	4	宇野 邦弘	出	8	岩崎 昭一	出
会議録署名議員	3番	宇 野 一 正	4番	宇 野 邦 弘		
職務のため 議場に出席 した者の 職・氏名	議会事務局長	山 口 証 明				
	町 長	杉 本 博 文	住民税務課長	佐 野 成 美		
	副 町 長	溝 口 淳	農村政策課長	中 村 博 司		
	教 育 長	内 藤 徳 博	木望の森づくり課長	長 谷 川 正 喜		
	総務財政課長	森 川 弘 一	保健福祉課長代理	山 本 弘 紀		
	町土整備課長	山 崎 政 弥	教育委員会 事務局課長	飯 田 康 彦		
議 事 日 程		別紙のとおり				
会 議 の 経 過		別紙のとおり				

# 令和3年第2回臨時会 日程表

令和3年5月12日（水）

## 開会・開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第29号  
専決処分の承認を求めることについて  
（専決第2号 池田町町税条例等の一部を改正する条例）

日程第 5 議案第30号  
専決処分の承認を求めることについて  
（専決第3号 原子力発電施設等立地地域の指定による  
町税の特例に関する条例の一部を改正する条例）

日程第 6 議案第31号  
令和3年度 池田町一般会計補正予算（第1号）

- 追加日程第 1 議長の辞職について
- 追加日程第 2 議長の選挙
- 追加日程第 3 副議長の辞職について
- 追加日程第 4 副議長の選挙
- 追加日程第 5 福井県丹南広域組合議会議員の補欠選挙について
- 追加日程第 6 南越消防組合議会議員の補欠選挙について
- 追加日程第 7 南越清掃組合議会議員の補欠選挙について
- 追加日程第 8 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙について
- 追加日程第 9 議案第 3 2 号 監査委員選任につき同意を求めることについて

閉議・閉会

# 令和3年第2回臨時会会議録

令和3年5月12日

開始時間 午後2時30分

○和田議長

本日、令和3年、第2回、池田町議会 臨時会が召集されましたところ、議員各位のご参集を賜り、厚く御礼申しあげます。

只今の出席議員は8名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から令和3年、第2回池田町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○和田議長

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、3番 宇野 一正 君 4番 宇野 邦弘 君の両名を指名致します。

○和田議長

日程第2

会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

本臨時会の会期は本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○和田議長

異議なしと認めます。

よって本臨時会は、本日1日に決定致しました。

○和田議長

日程第3

諸般の報告を致します。

本日の議事日程はお手元に配布してあります、日程表のとおりであります。

本臨時会に、すでに配布のとおり、議案第29号の他2件が提出されております。

なお、地方自治法第121条の規定により、説明のため町長ほか、関係者の出席を求めています。

以上で、諸般の報告を終わります。

○和田議長

日程第4

議案第29号 専決処分の承認を求めることについて  
(専決第2号 池田町町税条例等の一部を改正する条例)

日程第5

議案第30号 専決処分の承認を求めることについて  
(専決第3号 原子力発電施設等立地地域の指定による  
町税の特例に関する条例の一部を改正する条例)

日程第6

議案第31号 令和3年度 池田町一般会計補正予算(第1号)

以上、3議案を一括議題とします。

議案の朗読を省略します。町長より提案理由の説明を求めます。

○杉本町長

(議長 町長 杉本)

○和田議長

町長 杉本君

○杉本町長

本日協議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位にはご多忙の中を全員のご出席をいただきありがとうございます、それでは本日も提案いたしました各議案の概要についてご説明申し上げます。

まず議案第29号専決処分の承認を求めることについて専決第2号、池田町町税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方自治法等の一部改正に伴い、固定資産税における宅地等の負担調整措置の適用期間を3年間延長する他、軽自動車税のグリーン化特例について対象区分の重点化を行った上で、適用期間を2年間延長することなどを内容とする条例改正を専決処分いたしましたものであります。

次に議案第 30 号専決処分の承認を求めることについて専決第 3 号、原子力発電施設等立地地域の指定による調整の特例に関する条例の一部を改正する条例につきましても、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第 10 条による、地方税の均一金課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正により、制度の適用期間が 2 年間延長されたことに伴い調整の特例に関する条例についても適用期間を延長する改正を専決処分致したものであります。

次に議案第 31 号令和 3 年度池田町一般会計補正予算第 1 号につきましては 156 万 5000 円を追加し、予算の総額を 30 億 6 億 7086 万 5000 円といたすものでございます。

その内容は 2 款 総務費一般総務管理費、9 目防災諸費において非接触型体温計の購入など感染症予防対策経費として 135 万円を計上いたしました。

また 10 款教育費、6 項保健体育費、1 目保健体育総務費においては、前回のリオオリンピックに続き東京オリンピックフェンシング日本代表に内定した、徳南健太選手の快挙を讃えるとともに、応援激励するための横断幕を町内に設置いたしたくその経費として 21 万 5000 円を計上いたしました。

これらの財源と致しましては 16 款繰越金を持って調整いたしましたものであります。

以上本日ご提案いたしました各議案の概要についてご説明申し上げます。何卒よろしくご審議のうえ御決議たまりますようお願い申し上げます。

#### ○和田議長

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。これで討論を終わります。

次に 議案第 29 号 議案第 30 号以上、2 議案を一括して採決いたします。お諮り致します。

本案を 原案のとおり承認することに 賛成の諸君は起立を願います。

ありがとうございました。全員起立です。

よって、議案第 29 号 議案第 30 号は原案のとおり承認されました。

これより、議案第 31 号 の採決を致します。お諮り致します。

本案を 原案のとおり決定することに 賛成の諸君は起立を願います。

ありがとうございました。全員起立です。

よって、議案第 31 号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。



(和田議長、議場外に退席)

○宇野副議長

休憩前に引き続き会議を開きます。ただ今より、議長に代わりまして、議事を進めさせていただきます。不慣れではございますが、議員諸兄のご協力をお願い致します。

ただ今、議長 和田 義則 君から議長の辞職願いが提出されました。

お諮りいたします。この際、議長辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○宇野副議長

ご異議なしと認めます。よって議長辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 議長辞職について お諮りいたします。和田義則君の議長辞職を許可する事に、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○宇野副議長

ご異議なしと認めます。よって和田義則君の議長辞職を許可する事に決定しました。

暫時休憩致します。

(和田前議長、議場に入場し、座席に着席)

○宇野副議長

休憩前に引き続き会議を開きます。和田 義則君の議長の辞職については、許可されましたので告知いたします。

前議長 和田 義則君より発言が求められておりますので、これを許します。

○和田議員

(議長 和田)

○宇野副議長

前議長 和田 義則君

○和田議員

議長を退任するにあたり一言ご挨拶を申し上げます。

顧みますと、令和元年 5 月に議員各位のご推挙により名誉ある議長に就任し、以来 2 年間皆様のご支援ご協力をいただき、職責を全うすることができましたことを中心より厚くお礼申し上げます。

今静かに振り返ってみますと、40 年余り苦慮してきました足羽川ダム本体の着工されたことや、冠山トンネルが貫通したことが 1 番思いをはせることのでございました。特に昨年 12 月 10 日に、冠山トンネルが貫通した時、岐阜県から池田町に発展の新しい風が吹き込んできたのが印象に残りました。

今後町政においても色々な問題がありますが、新しい議長のもとに一致協力して、池田町のために頑張っ参りたいと思います。

なんとか皆様の意に沿わないこともあったかと思いますが、2 年間議長として盛り立ててご支援いただきました皆様に重ねてお礼を申し上げます。

議長を退任いたしましても、町政の発展と住民福祉を願う心は、皆様と同じでございます。変わらぬご指導をお願いいたしまして、退任のご挨拶いたします。大変ありがとうございました。

○宇野副議長

和田 義則君の議長在任中のご苦勞に対し、不肖私からも深く感謝申し上げます。

お諮りいたします。ただ今、議長が欠員となりましたので、この際、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第 2 として議題にしたいと思ひます、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○宇野副議長

ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第 2 として議題とする事に決定しました。

追加日程第 2 議長の選挙についてを議題とします。お諮りいたします。選

挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦に致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○宇野副議長

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推薦によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名する事にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○宇野副議長

ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定しました。それでは指名いたします。議長に 飯田 拓見 君を指名いたします。お諮りいたします。ただ今、指名いたしました、 飯田 拓見 君を議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○宇野副議長

異議なしと認めます。よって、ただ今指名されました、飯田 拓見 君が、議長に当選いたしました。ただ今、議長に当選されました、 飯田 拓見 君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知を行ないます。

新議長 飯田 拓見君の当選承諾の発言を求めます。

○飯田議員

議長 飯田。

○宇野副議長

飯田 拓見 君。

○飯田議員

就任のご挨拶をさせていただきます。この度は皆様方のご推挙によりまし

て議長という大役を仰せつかることになりました。身に余る光栄と深く感謝申し上げます。

本町の振興策、子育て、教育環境の向上、老人介護の充実など、山積する課題への対応を考え、身の引き締まる思いでございます。

町民の皆様には、わかりやすい信頼される議会を、理事者の皆様に対しては車の両輪のごとく存在感のある議会を、議員相互において和をもって活発に意見を出す、充実した議会活動を目指して頑張って参りたいと思います。

議員諸兄、並びに関係者の温かいご支援とご指導を心からお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。ありがとうございます。

○宇野副議長

新議長が決まりましたので、議長を交代させていただきます。ご協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

(宇野副議長、議場外へ退席)

○飯田議長

休憩前に引き続き会議を開きます。ただ今、副議長 宇野 一正 君から副議長の辞職願いが提出されました。

お諮りいたします。この際、副議長辞職について日程に追加し、追加日程第3として議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○飯田議長

ご異議なしと認めます。よって副議長辞職について日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第3 副議長辞職についてお諮りいたします。宇野 一正君の副議長辞職を許可する事に、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○飯田議長

ご異議なしと認めます。よって宇野 一正君の副議長辞職を許可する事に決定しました。

暫時休憩致します。

○飯田議長

休憩前に引き続き会議を開きます。宇野 一正君の副議長の辞職については、許可されましたので告知いたします。

前副議長 宇野 一正君より発言が求められておりますので、これを許します。

○宇野一正議員

(議長 宇野)

○飯田議長

前副議長 宇野 一正君

○宇野一正議員

副議長の退任にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

私は議長の補佐役として1年間、私なりに勤めさせていただきました。

これも議員皆様方のご協力の賜物と心より御礼を申し上げます。

これからは、皆様と共に、なお一層、町民福祉の向上と池田町議会発展のために、頑張らせて頂きたいと存じますので、今後ともよろしくお願いを申し上げ、一言ご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○飯田議長

宇野前副議長在任中のご苦勞に対し、心からお礼申し上げます。

お諮りいたします。ただ今、副議長が欠員となりましたので、この際、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として議題にしたいと思ひます、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○飯田議長

ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として議題とする事に決定しました。

追加日程第4副議長の選挙について議題とします。お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦に致し

たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○飯田議長

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推薦によることに決定しました。お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名する事にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○飯田議長

ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定しました。それでは指名いたします。副議長に 松井 靖明 君を指名いたします。お諮りいたします。ただ今、指名いたしました、松井 靖明 君を副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○飯田議長

異議なしと認めます。よって、ただ今指名されました、松井 靖明 君が、副議長に当選いたしました。ただ今、副議長に当選されました、松井 靖明 君が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選の告知を行ないます。副議長 松井 靖明 君より、発言が求められておりますので、これを許します。

○松井議員

議長 松井

○飯田議長

松井 君

○松井議員

一言就任のご挨拶を申し上げます。

この度、議員皆様のご推奨を頂きまして、副議長に就任賜りました、松井

靖明でございます。

もとより浅学非才の身ではございますが、池田町並びに池田町議会の発展と議長の女房役として、お役に立つよう誠心誠意努力させて頂きたいと思っておりますので、議員各位並びに理事者各位のご指導、ご鞭撻を賜りますよう切にお願い申し上げまして、大変簡単ではございますが就任に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○飯田議長

暫時休憩いたします。

○飯田議長

休憩前に引き続き会議を開きます。各常任委員会及び特別委員会における、正副委員長の互選結果のご報告をいたします。

総務厚生常任委員会 委員長、宇野 一正君、副委員長、松井 靖明君

文教経済常任委員会 委員長、佐野 和彦君、副委員長、丸石 純一君

決算常任委員会 委員長、松井 靖明君、副委員長、岩崎 昭一君

足羽川ダム対策特別委員会委員長、和田 義則君、副委員長、宇野 邦弘君、

広報特別委員会 委員長、丸石 純一君、副委員長、宇野 一正君

以上のおおご報告いたします。

ただ今互選されました。

総務厚生常任委員会委員長 宇野 一正 君

文教経済常任委員会委員長 佐野 和彦 君

決算常任委員会委員長 松井 靖明 君

足羽川ダム対策特別委員会委員長 和田 義則 君及び

広報特別委員会委員長 丸石 純一 君より

発言を求められておりますので、これを許します。

総務厚生常任委員会委員長、 宇野 一正 君

○宇野議員

議長 宇野

○飯田議長

宇野君

○宇野議員

一言ご挨拶を申し上げます。

ただ今、総務厚生委員長を拝命いたしました宇野 一正でございます。

町政発展のため議員各位並びに、理事者各位の指導ご鞭撻を賜りながら、誠心誠意努力させて頂く所存でございますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、就任にあたり一言ご挨拶申しあげます。

○飯田議長

文教経済常任委員会委員長、佐野 和彦 君

○佐野議員

議長 佐野

○飯田議長

佐野君

○佐野議員

就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただ今、文教経済常任委員会、委員長に就任を賜りました佐野 和彦でございます。

町政発展のため議員各位並びに理事者各位のご指導ご協力、ご鞭撻を賜りながら誠心誠意勤めさせていただきますので、何卒よろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますけれども、一言就任のご挨拶とさせていただきます。

○飯田議長

決算常任委員会委員長、松井 靖明 君

○松井議員

議長 松井

○飯田議長

松井君

○松井議員

一言ご挨拶申しあげます。



皆様のご推薦により、委員長に就任した松井 靖明です。

微力ではございますが、議員および理事者の皆様にお力をいただきながら、本委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと存知しますのでよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、就任にあたり一言ご挨拶申し上げます。

○飯田議長

足羽川ダム対策特別委員会委員長、和田 義則 君

○和田議員

議長 和田

○飯田議長

和田君

○和田議員

足羽川ダム対策特別委員会委員長を拝命致しました 和田 義則です。

地域住民の皆様のため、また池田町のために力一杯頑張りたいと思いますので、皆様方のご支援ご協力を宜しくお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、一言ご挨拶といたします。どうもありがとうございます。ありがとうございました。

○飯田議長

広報特別委員会委員長、丸石 純一 君

○丸石議員

議長 丸石

○飯田議長

丸石君

○丸石議員

広報特別委員会委員長を拝命致しました丸石 純一です。

本委員の皆様、議員の皆様の知識とお力を賜り、町民の皆様に対し、開かれた議会、身近な議会となりますよう、努力していく所存でありますのでよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、就任にあたってのご挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○飯田議長

暫時休憩いたします。

○飯田議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。福井県丹南広域組合、議会議員に欠員が生じたので、同組規約第6条第2項の規定により、補欠選挙を行ないたいと思います。これを日程に追加し、追加日程第5として議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○飯田議長

ご異議なしと認めます。よって、福井県丹南広域組合議会議員の補欠選挙の件を日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第5、福井県丹南広域組合、議会議員の補欠選挙について、お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦に致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○飯田議長

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推薦によることに決定しました。お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名する事にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○飯田議長

ご異議なしと認めます。

よって議長において指名することに決定しました。それでは指名いたします。

福井県丹南広域組合、議会議員に私、飯田 拓見及び松井 靖明君を指名いたします。お諮りいたします。ただ今、議長において指名いたしました、両名を福井県丹南広域組合、議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○飯田議長

ご異議なしと認めます。

よってただ今、指名いたしました両名が福井県丹南広域組合、議会議員に当選しました。

暫時休憩いたします。

○飯田議長

休憩前に引き続き会議を開きます。お諮りいたします。南越消防組合、議会議員に欠員が生じたので、同組合規約第7条第2項の規定により、補欠選挙を行ないたいと思います。これを日程に追加し、追加日程第6として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○飯田議長

ご異議なしと認めます。よって、南越消防組合議会議員の補欠選挙の件を日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第6、南越消防組合、議会議員の補欠選挙について、お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦に致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○飯田議長

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推薦によることに決定しました。お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名する事にしたいと思いま

す。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○飯田議長

ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定しました。それでは指名いたします。南越消防組合、議会議員に和田 義則 君、宇野一正、君を指名いたします。お諮りいたします。ただ今、議長において指名いたしました、兩名を南越消防組合、議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○飯田議長

ご異議なしと認めます。よってただ今、指名いたしました兩名が南越消防組合、議会議員に当選されました。  
暫時休憩いたします。

○飯田議長

休憩前に引き続き会議を開きます。お諮りいたします。南越清掃組合、議会議員に欠員が生じたので、同組規約第7条第2項の規定により、補欠選挙を行ないたいと思います。これを日程に追加し、追加日程第7として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○飯田議長

ご異議なしと認めます。よって、南越清掃組合議会議員の補欠選挙の件を日程に追加し、追加日程第7として議題とすることに決定いたしました。  
追加日程第7 南越清掃組合、議会議員の補欠選挙について、お諮りいたします。  
選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦に致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推薦によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名する事にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○飯田議長

ご異議なしと認めます。

よって議長において指名することに決定しました。それでは指名いたします。

南越清掃組合、議会議員に佐野 和彦君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、議長において指名いたしました、佐野 和彦君を南越清掃組合、議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○飯田議長

ご異議なしと認めます。よってただ今、指名いたしました佐野 和彦君が南越清掃組合、議会議員に当選されました。暫時休憩いたします。

○飯田議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。福井県後期高齢者医療広域連合、議会議員に欠員が生じたので、同組合規約第9条第3項の規定により、補欠選挙を行ないたいと思っております。これを日程に追加し、追加日程第8として議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○飯田議長

ご異議なしと認めます。よって、福井県後期高齢者医療広域連合、議会議員の補欠選挙の件を日程に追加し、追加日程第8として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第8 福井県後期高齢者医療広域連合、議会議員の補欠選挙について、お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定

により、指名推薦に致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○飯田議長

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推薦によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名する事にしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○飯田議長

ご異議なしと認めます。

よって議長において指名することに決定しました。それでは指名いたします。福井県後期高齢者医療広域連合、議会議員に私、飯田 拓見を指名いたします。お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました、飯田 拓見を福井県後期高齢者医療広域連合、議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○飯田議長

ご異議なしと認めます。

よってただ今、指名いたしました飯田 拓見が福井県後期高齢者医療広域連合、議会議員に当選しました。

町長より発言が求められていますので、これを許します。

○杉本町長

議長 町長杉本

○飯田議長

町長 杉本君

○杉本町長

一言お慶びを申し上げます。

今ほどは議会の組織替えが行われ新たに池田町議会議長に飯田拓見議員が選出されました。ここにお慶びとお祝いを申し上げますとともに、飯田議長におかれましては、長年にわたるご経験と高いご見識のもと、議会活動の活発化と併せ町政に対しましてもご指導ご助言賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

またこの度副議長には松井靖明議員が、そして総務厚生常任委員会委員長には宇野一正議員が、文教経済常任委員会委員長には佐野和彦議員がそれぞれ新たに選出されました。三氏に対しましてもお慶び申し上げますとともに町政進展へのご指導ご支援お願い申し上げる次第でございます。

そしてここに飯田議長を中心とされた町議会新体制が整えられました。

重ねてお慶びを申し上げますと同時に、もっかの池田町政は誠に厳しい地方創生戦国時代に挑んでおります。議員各位におかれましては引き続き陰に陽のご指導とご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げ、一言お祝いの言葉といたします。おめでとうございました。

○飯田議長

暫時休憩いたします。

○飯田議長

休憩前に引き続き会議を開きます。ただ今、町長より、お手元に配布してありますとおり、議案第32号、監査委員の選任につき同意を求めることについて、議案が提出されました。この際、これを日程に追加し、追加日程第9として議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○飯田議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを、日程に追加し、追加日程第9として議題とすることに決定いたしました。

議案第32号 池田町、監査委員選任につき同意を求めることについて事務局に議案の朗読をさせます。

○山口事務局長

議長、事務局長 山口

○飯田議長

事務局長 山口君

○山口事務局長

議案第 32 号監査委員の選任につき同意を求めることについて

下記のことを監査委員に選任したいから地方自治法第 196 条第 1 項の規定により議会の同意を求める、住所、池田町常安 14-14 番地、氏名 和田義則、生年月日 昭和 22 年 11 月 2 日、令和 3 年 5 月 12 日提出、池田町町杉本博文以上です。

○飯田議長

地方自治法第 117 条の規定により、退場を求めます。和田 義則君は除斥の対象となりますので退場を求めます。

(和田 義則議員 退場)

○飯田議長

町長より提案理由の説明を求めます。

○杉本町長

議長 町長杉本

○飯田議長

町長 杉本君

○杉本町長

ただいま議題となりました議案第 32 号監査委員の選任につき同意を求めることにつきましては、地方自治法第 196 条の規定に基づき、新たに和田義則議員を監査委員として選任いたしたく議会の同意を求めますのでございます。何卒ご理解賜りたくお願い申し上げます。

○飯田議長

本案に対する、質疑及び討論を省略し、採決を行ないたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)



○飯田議長

ご異議なしと認めます。よって、これより議案第32号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。お諮りいたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○飯田議長

ご異議なしと認めます。

よって議案32号は原案どおり可決されました。

和田 義則君の入場を認めます。

町長より発言が求められていますので、これを許します。

○杉本町長

議長 町長杉本

○飯田議長

町長 杉本君

○杉本町長

本日の議会臨時会の閉会にあたり一言御礼を申し上げます。

本日議員各位にはご多忙の中をご出席いただき、先ほどは各議案妥当とのご決議を賜り誠にありがとうございました。

さて新型コロナウイルスの感染拡大は留まるところを知らず、変異株の拡大とともに国民に大きな不安と恐怖と我慢の日常をもたらしております。その中であってコロナワクチンの早期接種の促進が喫緊の課題になっております。池田町におきましては65歳以上の方の集団接種を5月19日より開始するため各種業務を実行中であります。また5月下旬から開始予定であります個別接種対応と合わせ、7月末までには65歳以上の希望者への接種を完了する計画で対応いたしております。現在対象となっている町民において、混乱は生じていないとの報告でございます。

いずれにいたしましても町と致しましては、手落ち手違い無く安全確実に接種が進むよう事にあたってまいり所存でございます。なお町民の皆様におかれましては支障のない限りワクチン接種を受けられますようお願いいたしますとともに、引き続きマスクの着用、手洗いの励行などコロナ感染予防に努めていただきたくお願い申し上げる次第でございます。

結びに町民皆様の無事平穩を祈念いたし、本臨時会御礼の言葉といたします。ありがとうございました。

○飯田議長

以上で本日の日程は終了しました。

本日は、臨時会で組織替えとなりました。新体制のもとで、町政発展のため、また、町民の福祉向上をめざして、全力で邁進したいと思っております。議員諸兄の一層の努力、奮闘を心からお願い申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。

これにて令和3年、第2回、池田町議会 臨時会を閉会します。

(閉会時間 15 : 32)

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員